



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	北海道新開稲作地帯における農家労働力保有に関する一考察
Author(s)	柳村, 俊介
Description	研究ノート
Citation	農業経営研究, 8, 111-139
Issue Date	1982-01
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/36399
Type	departmental bulletin paper
File Information	8_111-140.pdf



北海道新開稲作地帯における

農家労働力保有に関する一考察

柳 村 俊 介

1. 考察の対象と課題
2. 農家労働力保有の変化
— 昭和 33、43、53 年の静態比較分析 —
3. 世代交替をめぐる若干の考察
— 現段階における農家労働力保有の階層性に関する予備的考察 —
4. まとめ

1. 考察の対象と課題

(1) 本稿で考察の対象とする空知南部（南空知）の数ヶ町村にまたがる平坦地域は、かつては水害常襲地帯であると同時に、広く分布する高位泥炭土壌に代表される寒冷地的な厳しい自然立地条件に規定されて、その生産力水準は著しく低位・不安定な状態を示していた。しかし昭和20年代後半以降、大規模な公共投資によって基幹用排水をはじめとする土地改良事業がおこなわれ、昭和40年代前半には全道・全国平均に準ずる反収水準に到達した。またそれまでの限界地的な土地所有状況が大幅な水田拡張の余地を与えたため、平均6 haにおよぶ大規模水田所有の成立を可能とした。かくて第1次減反直前には20,000 kgをこえる出荷量水準をもつ大規模水稲単作農家群が、厚い層をなして形成されるにいたったのである。これらの農家群は先駆的にトラクター化を進め、大量の臨時雇労働力を導入しながら高い労働生産性を発揮し、地価水準や雇用労賃水準に比して相対的に高い収益性を実現していた。これがいわゆる新開稲作地帯である。

しかし総合農政下の新たな経済環境の中で、新開稲作地帯は再び大きな転換＝経営再編を余儀なくされる。それまでの「高収益」を支えた米価条件の悪化や農業雇用労賃の高騰等が現われ、それがひいては「捨て作り」や単純休耕といった形での減反対応や兼業化につながっていった。反面、昭和48年頃から田植機、自脱型コン

バインの導入やトラクター、乾燥機の更新・大型化が進行し、機械化一貫体系への急速な移行がみられた。この新たな技術段階への移行過程は、同時に大幅な規模拡大の技術条件の成熟をともなっていたが、もはや水田拡張の余地がなくなった条件下では、それは激しい農地獲得競争＝地価高騰を必然化し、他方で大量の離農を発生させた。そしてその後の米価据置きと水田利用再編対策の進展の下で新たな局面変化をむかえて、経営再編の方向を暗中模索しているのが現状であるといえよう。

(2) わずか20年余りの短い期間にこのようなドラスチックな変貌をとげた北海道新開稲作地帯における、最近の注目すべき動きとして、生産組織化の動向があげられる。この点について、新開稲作地帯の中でも代表的と思われる北村の事例を分析した拙稿⁽¹⁾の要点を示せば、以下の通りである。

北村においては昭和50年を前後して、秋作業の共同化を軸とする生産組織が設立されはじめた。しかし生産組織の形態・機能は一様ではなく、①2次構を契機として設立され、比較的参加戸数が多く、したがってほぼ全階層的に組織されている集団と、②制度資金の借入によって自生的に設立された3～5戸の中・上層少数農家集団、の2類型に大別される。①類型の生産組織では、規模拡大とその反面における兼業深化という階層間格差の拡大を内包する中で、下層の委託指向もでてきており、今なおその階層的基盤を確立しえないまま多分に流動的に矛盾調整をおこなっている段階にある。しかし中にはこのような階層間での矛盾・対立を回避すべく、中・上層農家によって選別的な組織化をはかっている集団もある。他方②類型の生産組織においては、明白な構成員の等質性追求の志向がみられ、下層構成員農家の兼業縮小と規模拡大、離農跡地の共同購入（＝規模拡大）にともなう生産組織化→農地規模の同一化をねらった購入農地の配分、といった事例が特徴的にみられた。

この二つの類型の差異は、階層構成ばかりではなく労働組織のあり方にも見出される。前者の場合には、大型コンバインや貯留ビン等の大型機械・施設が導入されているため、労働力の遊休化や「過剰就業」状態が発生し、出役人数制限がおこなわれている。そしてこのことから、作業委託指向を生み出す条件が存在するにいった。後者の場合は、機械・施設の導入も中型機種にとどまっているが、個別農家における導入との連続性が保たれており、機械・施設投資の節減という目標は明らかに実現されている。こうした装備状況の下で、各農家の労働力構成の違いを前提とした全員出役体制がとられ、分業にもとづく協業のメリットが最大限に追求されているところに特徴がある。この労働組織のあり方は兼業抑止的規制力を持ち、構

成員農家の等質化の根拠となっている。

(3) 以上のような生産組織（内部）における中・上層農家を中核とする等質化の追求、あるいは少数農家集団における労働組織の機能的性格に関しては、すでに同様な指摘が集団栽培組織の解体・再編や受託組織の形成をめぐる⁽²⁾、山形県庄内地方をはじめとする各地の事例分析を通じておこなわれている。上でとりあげた②類型の事例も、共同利用組織という点で北海道的な特殊性——規模拡大の形態差、したがって土地所有関係の差異——を示しつつも、機械化一貫体系への移行と個別展開を基調とした家族小農経営との矛盾の一止揚形態として、その組織化（とりわけ労働組織形成）の内在的論理には都府県での「受託小集団」と相通じるものがあると考えられる。

ところで豊田隆はこうした生産組織を「中農下層を担い手とする型」として類型的にとらえて、その性格を「中農下層の集団的な危機対応として位置づけられ、構成員農家の個別的な上向化が集団によって補完される」と規定する一方、「少数精鋭の集団の色彩をぬぐいきれ（ず）……ひとたび集団的な複合化と土地利用の集約化をはじめとする地域農業再建の視点からみると致命的な弱点となりうるものである」とその限界性を指摘している⁽³⁾。また倉本器征も「個別展開型受託農家・受託小集団にとって、規模拡大・水田土地利用体系確立と分散錯圃制との矛盾は解決しがたい問題として存在する。それを解決しようとする『個別的』な努力は内在する矛盾を激化させ、地域農業とのかかわりを意識しなければならないところまで外在化してきたのである⁽⁴⁾」と指摘している。

北村においても事態は同様な矛盾局面をむかえており、水田利用再編対策がいろいろ強化される中で、集団参加農家間の等質性の追求、少数農家集団化といった従来の生産組織のあり方が、「地域農業とのかかわり」という点から改めて問われている。すなわち転作対応に苦慮する広汎な農家の存在を背景として、転作物の作業受委託を拡大する動きや、集落ぐるみ組織として少数農家集団を再編する動きもでてきている。また小麦に傾斜した転作対応が土地利用上の矛盾を深める中で、水稻単作経営からの脱却という農法転換の課題を展望した土地利用・機械利用・労働力利用の集落ぐるみでの再編の必要性が次第に認識されつつある状況も生じているのである。

これらは減反割当面積の増大という外生的要因によるかぎり特殊性をもちつつも、豊田、倉本の指摘の重要性を裏付けているといえよう。そしてわれわれが北海道新

開稲作地帯における生産組織の今後の展開を論ずる際には、水田利用再編対策下の農家間の等質性・異質性の内実、両者の矛盾・対立局面の所在と展開方向を中心的な問題とする必要があると思われる。

(4) 本稿は以上のような問題意識にたって、北村における農家就業構造の階層性の今日的発現を、「高度経済成長期」以降における農家労働力保有の変化の流れの中に位置づけることによって、上記の問題に第一次的に接近することをねらいとしている。

具体的には「北海道農業基本調査・経営耕地面積規模別集計表」の昭和33年、43年、53年のデータを用いて、農家世帯員数、農業従事者数、専従者数を階層別に分析し、3時点の静態比較をおこなう。この分析を通じて、各年次における農家労働力保有（量）の階層差を検出し、規模階層を異にする農家間の異質性の所在、変化の内容を問いたい。さらにその上で、今後の調査研究を進めていくための前段的考察として、現段階の農家労働力保有の階層性を農業経営における世代交替のあり方という問題に関連づけて考察し、後継者の確保状況と世代交替期における兼業従事＝世帯員の就業状態の変化についての仮説的な把握を試みる。

昭和33年、43年、53年の3時点をとったのは、入手した資料による制約もあるが、昭和33年直後の2～3年が北村における農家戸数、農家人口のピークにあたり、「高度経済成長」の本格化にともない新たな局面へと転換する出発点となること、および昭和33年→43年、43年→53年の各期間がそれぞれ耕耘機・トラクターの普及段階、機械化一貫体系段階への移行期に照応することにもとづいている。

最後に、本稿では素材的な制約があって農家経済の変化、労働市場の動向、農作業体系のあり方といった問題についてほとんど触れることができなかった。また農家労働力保有の変化とはいっても、農家就業状態別の統計が不十分な現状においては労働力の分布状況から推定せざるをえないという限界をもっている。本稿はこうした問題点を今後の課題として残しながらも、農業生産組織についての分析をいっそう深めるための一つの階梯として、予備的な考察を試みたものである。

（なお以下では特に断わりなく「階層差（性）」という場合は、耕地面積規模階層別の差異を意味している。）

2. 農家労働力保有の変化

— 昭和33、43、53年の静態比較分析 —

1) 各年次における農家労働力保有の階層差

表1によれば、昭和33年における一戸当たり平均世帯員数は6.2人、農業従事者数は2.9人であったが、この時点では各階層とも平均値に対して大きな差異がみられず、階層差は判然としない。しかし10年後の昭和43年になると、階層差が鮮明にうかびあがる。すなわち北村平均では世帯員数は6.2人から5.4人へと減少したが、10ha以上層は逆に6.3人から6.9人へと増加したのに対して、10ha未満の各階層では下層ほど減少率が高くなっている。同様の傾向は農業従事者数についても明らかで、7.5ha以上では増加がみられるのに対して、7.5ha未満、とりわけ下層の減少率が著しい。こうした階層差の顕在化という傾向は、表2にみるごとく雇用労働力の導入状況についても指摘することができ、労働力の保有・導入という点で明白な階層差が検出されるのである。

表1. 規模階層別農家世帯員数・農業従事者数の変化

	農 家 戸 数			一 戸 当 り 世 帯 員 数(A)			同 左 増 減 率			一 戸 当 り 農 従 者 数(B)			同 左 増 減 率			(B)÷(A)×100%		
	年 33	年 43	年 53	年 33	年 43	年 53	年 33→43	年 43→53	年 33→53	年 33	年 43	年 53	年 33→43	年 43→53	年 33→53	年 33	年 43	年 53
1.0ha未満	戸 40	戸 19	戸 15	人 5.7	人 4.1	人 3.3	▲28%	▲20%	▲24%	人 2.3	人 1.2	人 1.5	▲48%	▲25%	▲42%	% 40	% 29	% 45
1.0～3.0	239	60	38	6.0	4.2	3.1	▲30	▲26	▲28	2.8	2.0	1.8	▲29	▲10	▲47	47	48	58
3.0～5.0	366	312	130	6.2	4.9	4.0	▲21	▲18	▲25	2.9	2.5	2.3	▲14	▲8	▲47	51	58	
5.0～7.5	244	410	316	6.5	5.8	4.8	▲11	▲17	▲24	3.0	2.6	2.6	▲13	—	46	45	54	
7.5～10.0	169	180	271	6.4	5.8	5.1	▲9	▲12	▲21	2.8	3.1	2.7	11	▲13	44	53	53	
10.0以上	32	43	122	6.3	6.9	5.4	10	▲22	▲32	3.1	4.0	2.8	29	▲30	49	58	52	
計(平均)	1,090	1,024	892	6.2	5.4	4.7	▲13	▲13	▲23	2.9	2.8	2.6	—	▲7	45	52	55	

注) 「北海道農業基本調査経営耕地面積規模別集計表」(各年度)より作成。

しかし昭和53年にはまた新たな変化がみられる。北村平均はそれぞれ4.7人、2.6人へと減少するが、5～7.5ha層、7.5～10ha層といったこの時点の中間モード層は最も減少率が低く、上層、下層両極での減少率が高くなっている。この結果北村平均と最上層である10ha以上層との格差は大幅に縮小

表2. 雇用労働力の導入状況

	33 年			43 年		53 年	
	常 雇	季 節 雇	臨 時 雇	常 雇	臨 時 雇	常 雇	臨 時 雇
1.0ha未満	人 —	人 —	人 6	人 —	人 7	人 —	人 —
1.0～3.0	0.2	3.7	37	—	56	—	14
3.0～5.0	0.8	3.6	33	0.1	110	—	40
5.0～7.5	0.6	4.3	70	0.1	179	—	57
7.5～10.0	0.7	2.4	58	0.2	227	—	73
10.0以上	3.2	3.4	334	0.7	363	0.1	114
平 均	0.6	3.4	54	0.1	164	0.0	65

注) 表1に同じ。

し、反対に下層との格差は拡大した。また雇用労働力の導入状況をみると、常雇は姿を消し、臨時雇も絶対量で減少すると同時に階層差の面でも縮少傾向が著しい。つまり稲作生産における家族労働力の比重が増大する中で、世帯員数、農業従事者数の減少が以前とは異った階層差をもって進んだのである。

さて本節の課題はかような農家労働力保有の階層差の内容とその変化の意味を把握することにあるが、その分析に入る前に表3によって北村平均の年令階層別労働力の存在状況を各年次ごとに確認しておこう。

昭和33年では15才以上の生産年令に達した世帯員は、60才以上層男女と30～59才層女子を除き、90%以上が農業に従事していた。農業従事者の過半数は15～29才層の青年労働力が占め、反対に60才以上の高令労働力の占める割合はきわめて小さかった。

表3. 年令階層別農家世帯員数・農業従事者数の変化

		1戸当り世帯員数			同左増減率		世帯員に占める農従者の割合＝農従者率			農従者の年令構成 男女合計＝100%		
		33年	43年	53年	33→43	43→53	33年	43年	53年	33年	43年	53年
男	(15) 16～19才	0.68人	0.56人	0.33人	▲18%	▲41%	91%	34%	28%	21%	7%	3%
	20～24	0.54	0.36	0.31	▲33	▲14	98	71	59	19	9	7
	25～29	0.44	0.35	0.30	▲20	▲14	99	90	81	15	11	9
	30～59	1.35	1.90	1.87	41	▲2	88	95	95	43	65	69
	60以上	0.43	0.52	0.70	21	35	22	38	38	3	7	10
女	(15) 16～19才	0.34	0.27	0.18	▲21	▲33	90	33	34	11	3	2
	20～24	0.28	0.15	0.16	▲46	7	99	72	71	10	4	5
	25～29	0.26	0.16	0.16	▲38	—	99	93	73	9	5	4
	30～59	0.72	0.94	0.91	31	▲3	94	96	95	24	33	34
	60以上	0.21	0.28	0.34	33	21	36	49	48	3	5	6
男	(15) 16～19才	0.34	0.29	0.15	▲15	▲48	91	35	18	11	4	1
	20～24	0.27	0.21	0.14	▲22	▲33	98	71	46	9	5	3
	25～29	0.19	0.19	0.15	—	▲21	99	89	89	6	6	5
	30～59	0.63	0.96	0.96	52	—	80	93	95	18	32	35
	60以上	0.22	0.25	0.37	9	48	9	27	29	1	2	4

注) 資料は表1に同じ。

なお昭和33年は15～19才、昭和43と53年は16～19才という区分をとっている。

しかし昭和43年になると、まず世帯員構成の変化が16～29才層の減少と30才以上層の増加として対照的にあらわれる。中でも20～29才層の減少と30～59才層の増加が顕著であり、先にみた世帯員数の減少も、このような年令階層ごとの異った動向が交錯した結果であることを示している。またこの動きは明白な男女差をとまなっており、16～29才の各層の減少は男子において顕著であり、30～59才層では女子、60才以上層では男子の増加がそれぞれ著しい。

次に農業に従事した世帯員の割合（以下農従者率と略す）をみれば、ここでも昭和33年→43年の期間に世帯員構成と同様な変化が指摘される。すなわち30才以上層の上昇に対し16～29才層の低下という対照が鮮明で、中でも16～19才層男女では91%→34%という激しい低下を示している。このような30才を境とする世帯員構成の変化と農従者率の対照的変動は、農業従事者の年令構成を大きく変え、16～29才層の割合が30%を割る水準にまで低下したのに対し、30～59才層の割合が3分の2を占めるにいたり、60才以上層もその比重の高まりをみせた。

昭和43年から53年にかけても、基調としては同様な年令階層による変化の対照性がみられるが、その内容にはいくつかの相違点がある。世帯員数の減少が最も激しかったのは16～19才層で、10年間に41%もの減少率を示す。特に女子の減少は著しく、20～29才層でも男子が横バイないし微増を示すのに対し、女子は減少率が相当高くなっている。すなわち昭和43年には20～29才層の男子を中心とした世帯員数減少が特徴的であったが、昭和53年では年令階層としては16～19才層、性別では女子の世帯員数減少が特徴的となっているのである。30才以上では60才以上層の世帯員数が大幅に増加しているが、ここでも女子の増加率が男子をうまわまっている。

農従者率については、16～29才の各層では引きつづき低下がみられるが、16～24才層と25～29才層の動向に男女差がでている。男子では25～29才層が93→73%と20%の低下を示すのに対し、16～24才層では大きな変化がみられない。反面女子では16～24才層が相当低下しているのに対し、25～29才層では変化がない。この青年各層における男女差は注目されよう。他方の30才以上層では、ほとんど変化は示さず男女差もみられない。この結果、農業従事者の30～59才層と60才以上層の構成比率がいっそう高まり、60才以上層は30～59才層につぐ割合を占めるにいたった。

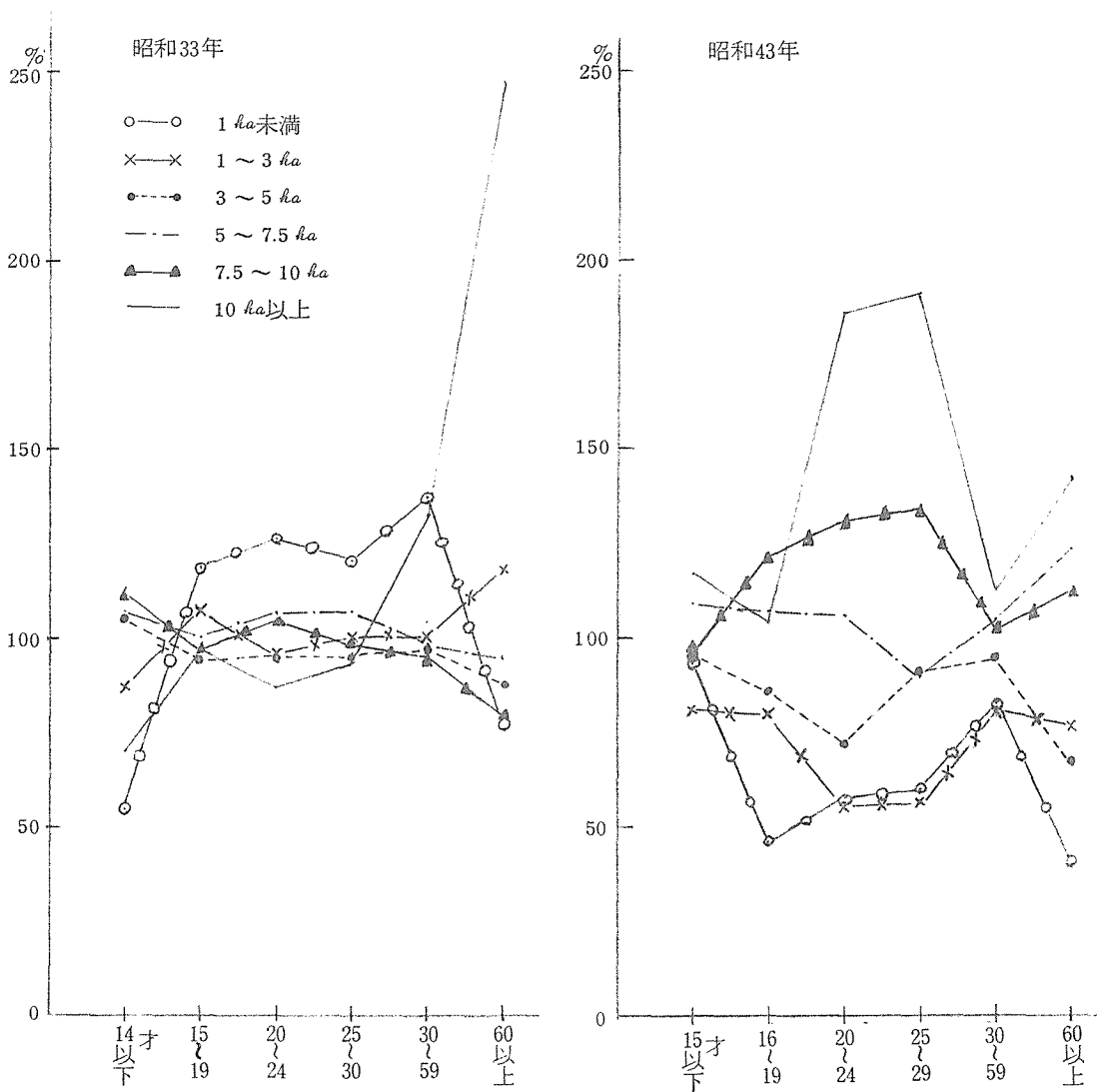
2) 昭和33年→43年の変化

昭和33年では上述のように60才以上層を除くほぼ全世帯員が農業に従事しており、階層的にも1歳未満層を除けば各階層とも同じ状況にあることから、農業従事者数

の階層差は世帯員数の階層差によるものとみなされる。また昭和43年の農業従事者数に関しては、次項で150日以上農業従事者数（＝専従者数）の数値を混じえて分析したい。そのためここでは、昭和33年と43年における世帯員数の階層差の顕在化という点にしぼって分析をおこなうことにする。

そこでこの点を年令階層別にみたのが図1である。一見して明らかなように、昭和33年では全年令階層において世帯員数の階層差は検出されず、15～59才層では最

図1 一戸当り農家世帯員数の階層差



注) 表1に同じ。各年次の北村平均値を100%とした場合の、各階層の世帯員数を図示した。

下層の1ha未満層が最も高い数値を示す。総じて階層間の差異が小さく、世帯員数の年齢階層分布は近似している。

ところが昭和43年では様相が一変し、ほとんどすべての年齢階層について世帯員数の階層差がみられる。特に階層差が顕著にあらわれているのは、北村平均で減少が著しかった20～24才層と25～29才層である。反面農業従事者の中にしめる構成比率を大きく高めた30～59才層では、階層格差は比較的小さいのが特徴的で、世帯員数の階層差の顕在化とはいっても年齢階層間に著しい差異をはらんでいたのであって、端的に言えば20～24才層と25～29才層の保有のあり方、減少速度の階層差を反映したものと考えられる。

ところで農家の聞き取り等によれば、北村では昭和35年頃まで分家創出がみられ、次三男以下の男子傍系世帯員は結婚までの期間は「親元」で農業に従事し、結婚後分家という就業パターンが少なくなかった。昭和20年代後半に戦後開拓が一段落した後も昭和36年まで続く農家戸数の増加も、村外からの転入とともに分家創出がその多くを担っていたのである。またこうして創出された農家が、当時の下層農家の相当部分を構成していた。女子においても結婚前までは「親元」で農業に従事するのが一般的であり、「分家・婚姻」は「高度経済成長」が本格化する以前における単独流出の支配的形態であった。

しかるに表4によれば、昭和34年2月～35年1月と昭和36年7月～37年6月という北村農家総数が増加から減少へ転じた「転換点」をはさんだ両期間の対比において、このわずか2年ほどの間にも大きな変化がみられる。すなわち流出者数の絶対的増大とともに、「分家・婚姻等」から他産業への「就職」へと単独流出の支配的形態が移行しているのである。この「就職」による単独流出は、次三男以下男子によるものが大半であって、女子における「就職」も増加してはいるものの、なお「分家・婚姻等」の従来型の形態がうわまわるといように、世帯上の地位によって流出形態にはかなり相違がある。

さらに昭和43年における16～19才層の農従者率の大幅な低下という特徴点に関して、この点にかぎって農従者率の階層差を確認しておけば、昭和33年には1ha

表4 単独流出の動向

	34年2月～35年1月			36年7月～37年6月		
	就 職	分家・ 婚姻等	進 学	就 職	分家・ 婚姻等	進 学
長男	4人	7人	2人	3人	3人	1人
二、三男以下	24	11	3	58	5	
男小計	28	18	5	61	8	22
女小計	4	39	3	23	36	5
男女計	32	57	8	84	44	27

注) 「北村農業構造改善基礎調査報告書」
(昭和39年3月)より引用。

未満層：34%、1～3 ha層：87%、3～5 ha層：98%、5～7.5 ha層：94%、7.5～10 ha層：93%、10 ha以上層：90%と、1 ha未満層を除けばほぼ15～19才層世帯員の全てが農業に従事していた。しかし昭和43年では順に0%、15%、31%、34%、39%、48%と全体的に農従者率は低下しているが、低下の度合いは下層ほど大きくになっている。

この年令階層における農従者率の低下は進学率の動向と密接に関連していると思

表5 新規中卒者の進路動向

		昭和33	34	35	36	37
男	進 学	43	37	49	75	79
	自家農業就業	42	19	15	13	24
	他産業へ就職	12	9	14	21	8
	計	97	67	83	112	122
女	進 学	36	34	40	42	71
	自家農業就業	51	65	24	11	20
	他産業へ就職	6	3	10	9	14
	計	94	102	86	77	119

注) 表4に同じ。

表6 男子新卒者の進路動向
(昭和37年)

	進 学		自家農業就業	他産業へ就職	計
	全日制	定時制			
中 卒 男 子	% 43	% 20	% 21	% 7	% 100
〔長 男〕	39	27	30	3	100
〔次三男以下〕	44	17	17	8	100
高 卒 男 子	31		13	53	100
計	63		19	17	100

注) 表4に同じ。

われるが、実際昭和33年では「自家農業就業」と同程度であった「進学」の割合が急速に高まっていく(女子は男子に比べその動きがやや遅い)。また昭和37年の男子新卒者の進路動向をみると、長男は次三男以下男子に比べ「自家農業就業」の比率が高いこと、「進学」においても定時制への進学率が高いことが注目される(表5、表6参照)。

この単独流出と中学新卒者の進路という2つの動向は、資料的にも昭和33年→43年の全期間をカバーするものではないが、前述の特に男子において顕著であった20～29才層地帯員数の減少が次三男以下男子世帯員の単独流出と、また16～19才層世帯員の農従者率の大幅な低下が中学新卒者の進学率の高まりとそれぞれ密接に関連していることが推察されよう。

ようするに昭和33年においてはいずれの規模階層においても傍系世帯員を加えほぼ同様な世帯員構成をとり、さらに生産年令に達した世帯員は60才以上層を除くおおよそ全員が自家農業に従事していたのだが、昭和33年→43年の期間には全体として世帯員構成が直系世帯員に純化していくのであり、男子を中心とする傍系世帯員の単独流出、進学による農業離脱過程があったとみられるのである。しかしその過

程は階層的に一樣ではなく、傍系世帯員の流出・離脱は著しい階層差をともな⁽⁵⁾って進行したといえよう。

3) 昭和43年→53年の変化

図2は農業従事者の年齢構成の昭和43年→53年における変化を階層別にみたものである。この図によれば、昭和43年における農業従事者数の階層差は20～29才層の保有状況の差異に大きくかかわって形成されており、先の図1で確認した世帯員数の階層差の現われ方と対応していること、昭和53年には20～29才層保有数の階層差が大きく縮小するにともな⁽⁵⁾って、一戸当りの農業従事者数の階層差も縮小していること（しかし依然階層差自体は存在している）、5歳以上層と未満層では60才以上層の動向に差異がみられること等々、いくつかの特徴的な現象が検出される。しかし階層差の大まかな変化についてはともかく、年齢階層ごとの変化がよみづらく、世帯員数、専従者数といった他指標の動向との関連についても分析しえない。そこで以下では図2を念頭におきながら、年齢階層ごとに図を細分して世帯員数、農業従事者数、専従者数の階層別保有状況をみてみたい。

まずこの期間の北村平均の変化をみたのが図3である。これによれば世帯員に占める農業従事者の割合（農従者率）の高い年齢階層では農業従事者に占める専従者の割合（以下専従者率と略す）も高く、逆に農従者率の低い年齢階層では専従者率も低くなっている。両指標ともに低い比率を示すのは16～19才層と60才以上層であり、高いのは25～29才層と30～59才層で、20～24才層はその中間に位置する。また世帯員数、農従者率の年齢階層別、男女別の変化については2-1)でみた通りだが、専従者数の動向についてみるならば、それは独自の変化を示すというよりはむしろ世帯員数、農業従事者数の動向と軌を一にしていることが特徴的である。

そこで次にこれらのことをふまえた上で、各年齢階層ごとにこの10年間の変化を階層別にみてみよう（図4）。まず第1に指摘されるのは、昭和43年では先にも指摘したように20～24才層、25～29才層での階層差が明白で、このことが一戸当り世帯員数、農業従事者数の階層差を極立たせていた。その際重視したいのは、この両年齢階層における農業従事者数、専従者数の水準は世帯員数の水準によって第一義的に規定されており、農従者率、専従者率の如何にかかわらず、世帯員数に明らかな階層差が認められる限り農業従事者数と専従者数の階層差もまた明白となっていることである。そしてこの点については16～19才層と60才以上層についても、同様の傾向をおおよそ確認することができる。しかるに第2に、昭和53年では諸指標間

図2 農業従事者の階層別年齢構成

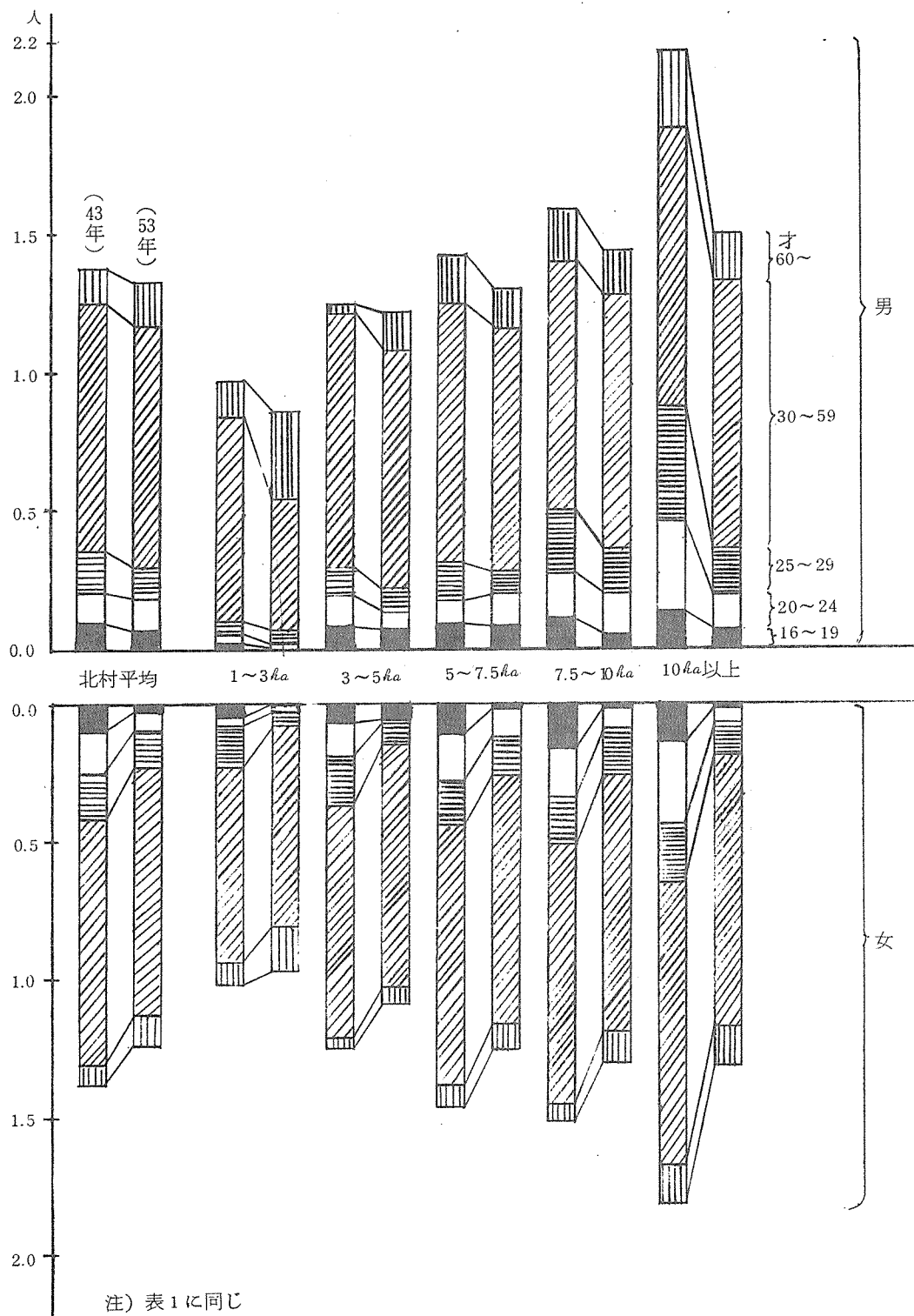
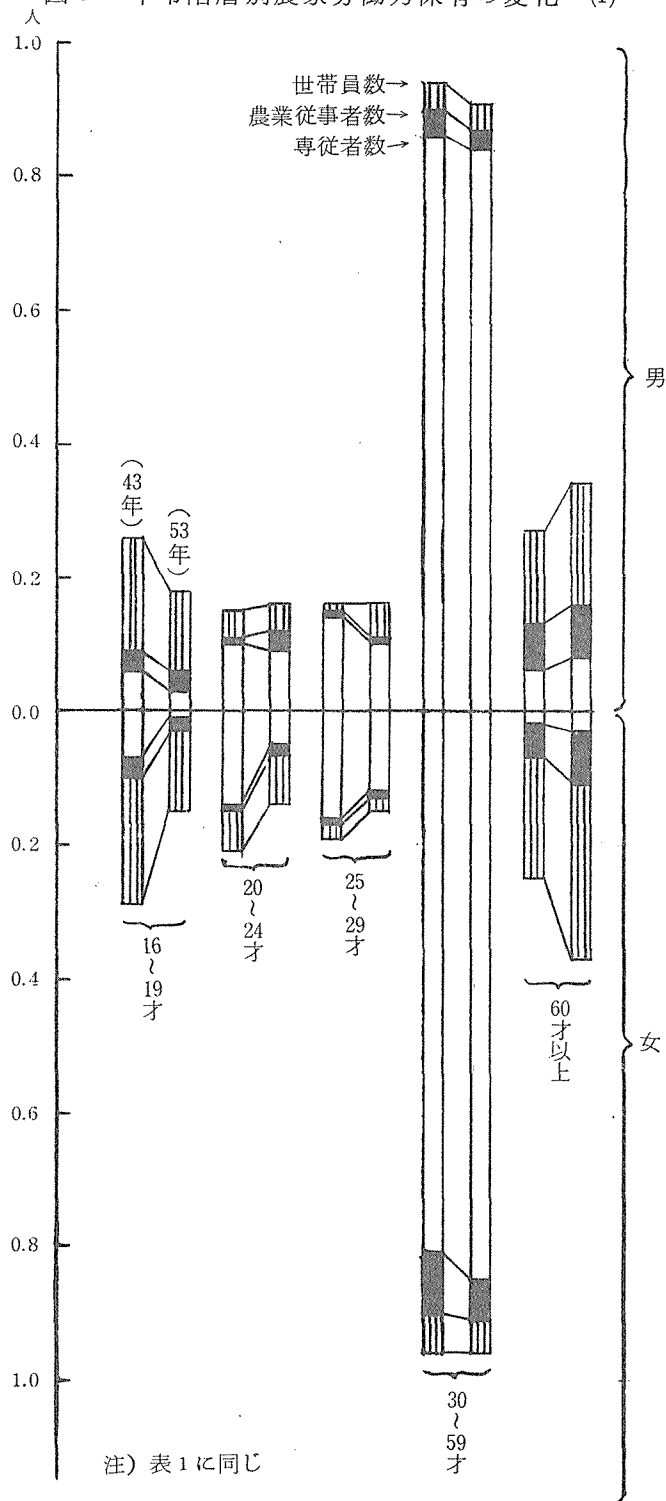


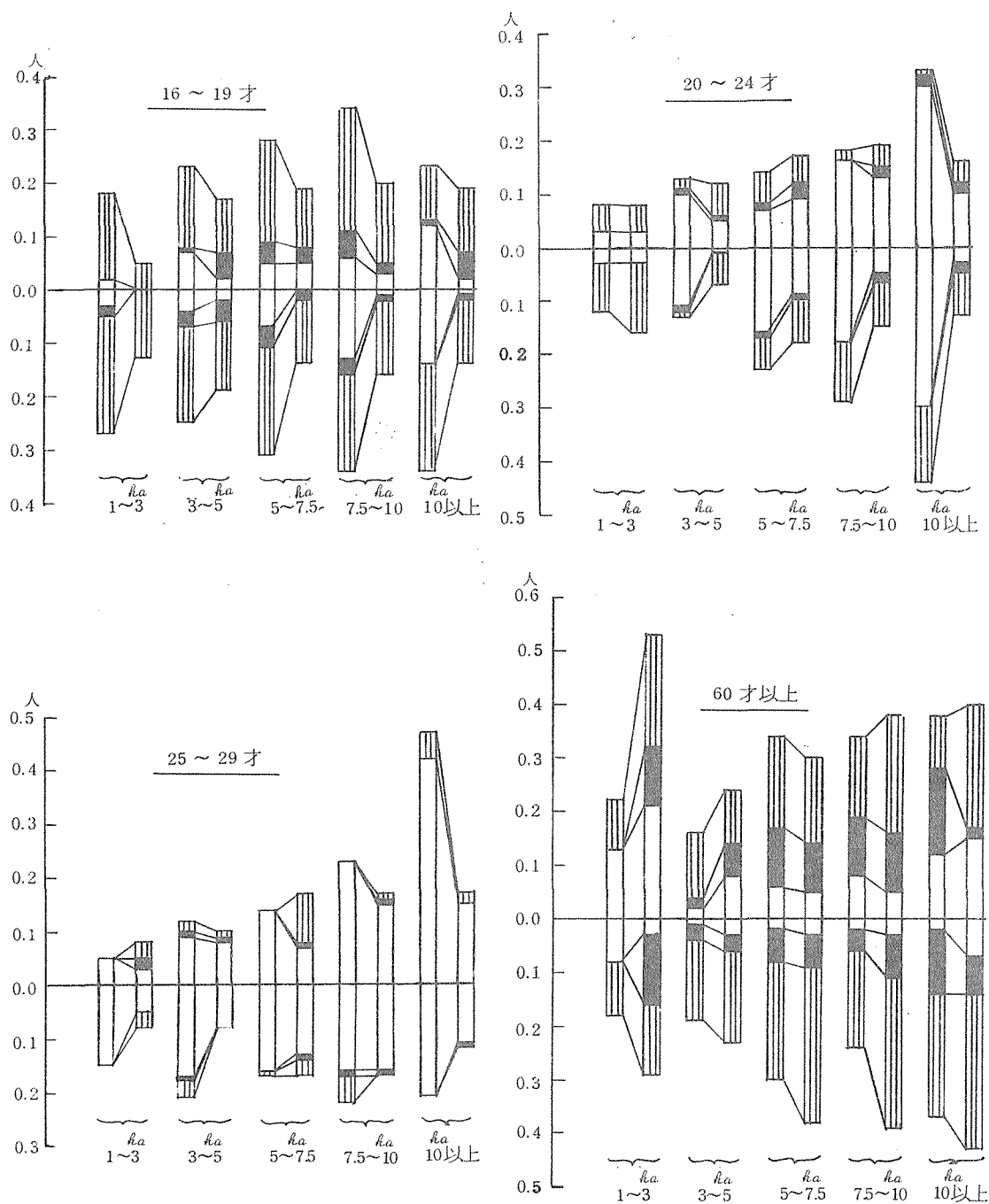
図3 年齢階層別農家労働力保有の変化-1)

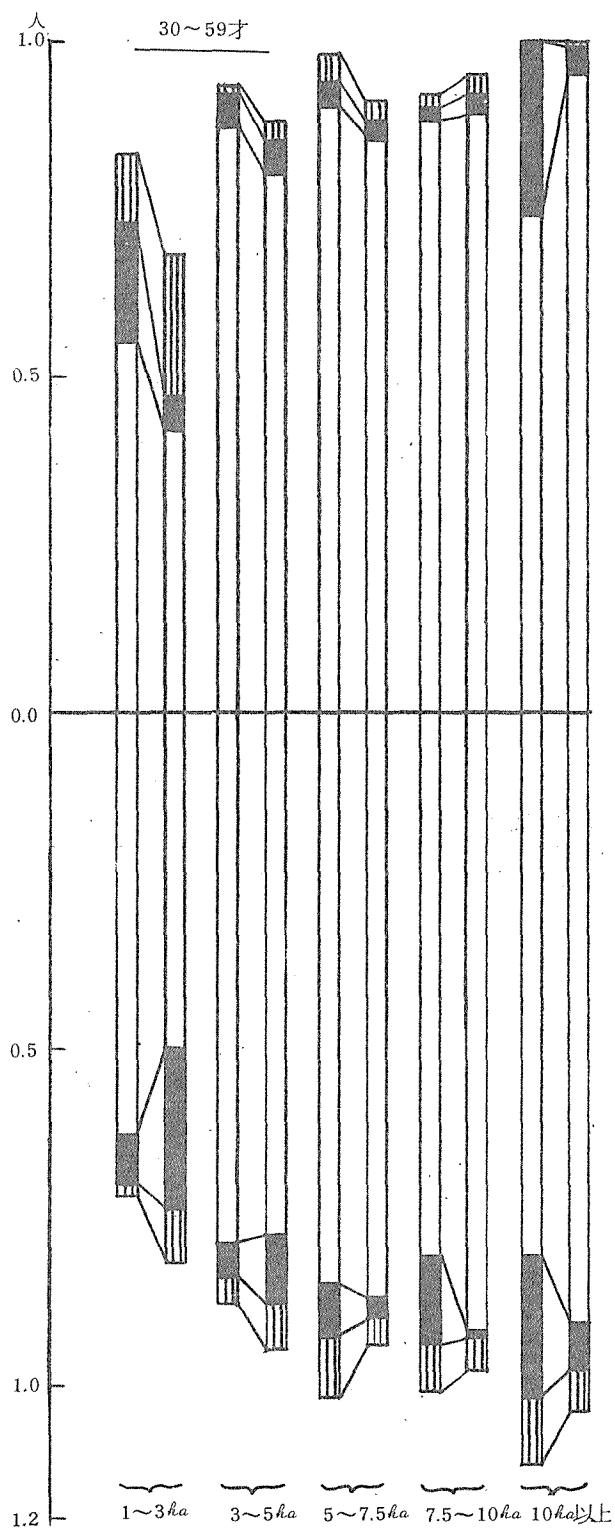


の関連、すなわち上記のような世帯員数の農業従事者数、専従者数に対する規定性は依然認められるものの、世帯員数の階層差自体が大幅に縮小することによって、農業従事者数や専従者数の階層差も縮小している。中でも従来階層差の最も著しかった20~24才層、25~29才層における10ha以上層の世帯員数が大きく減少し、5~7.5ha層や7.5~10ha層と同水準となっていることが特徴的である。

第3に、こうした10ha以上層にみるような20~24才層、25~29才層世帯員数の減少は、昭和43年にはまだ数多く保有されていた傍系世帯員の流出がその大半を占めていたと考えられる。また全ての階層における20~24才層女子の減少も同様の事情によると思われる。注目すべきは、いまや同水準となった5ha以上の3つの階層における20~24才層、25~29才層の農業従事者・専従者保有水準は、昭和43年における3~5ha層と同様の水準にあることである。後にみるように現時点では傍系世帯員の農業就業は全くといって

図4 年令階層別農家労働力保有の変化-(2)





よいほどみられず、中・上層の青年労働力保有水準の平準化は、直系世帯員に純化した農業労働力把握という点での「平準化」にはかならない。したがって昭和53年における5ha以下の各階層では、後継者の流出が進行していると考えられ、昭和43年→53年の期間に後継者確保をめぐる「基軸層」は3~5ha層ないしそれ以上の階層へと上昇したと思われる。

第4に、いまや農業従事者数の70%を占めるにいたった30~59才層においては、他の年令階層と異なる動きがみられる。すなわち昭和43年では世帯員数は1~3ha層がやや少ないものの全体としてほぼ同水準にあった。そして3~10haの3つの階層では農業従事者数、専従者数でも同様な数値を示しているが、1~3ha層では農従者率と専従者率、10ha以上層では専従者率が低い水準にあり、諸指標における保有水準の上層優位は見出せない。しかし昭和53年では、男子における下層の世帯員数、農業従事者数、専従者数の減少、他方での上層の増加がみられるとともに、女子専従者についても同様な上・下層間の対照的な

増減を指摘することができ、30～59才層の農業労働力保有水準には明らかに階層差が認められる。したがって表1でみた1戸当り世帯員数、農業従事者数の階層差は、昭和43年においては主要には20～29才層での階層差を反映したものであったが、昭和53年においてはむしろ30～59才層での階層差を反映しているといえるであろう。そしてこの30～59才層世帯員の保有水準、農業就業状態の水準の低下がみられる1～3ha層、3～5ha層では、上記の20～29才層における水準低下とあわせ、直系世帯員の保有・就業状態の劣悪化として家族小農経営の維持・存続にかかわって問題とされる必要があると思われる。

第5に、60才以上層についても5ha以上層と未満層ではかなり動向が異っている。すなわち5ha未満層では農業従事者数、専従者数とも増加しており、特に1～3ha層では前出図2にみるように男子では30～59才層に準ずるほどの割合を占めるにいたっている。それに対し5ha以上層では、女子農業従事者数は若干増加しつつも男子では減少しており、全体として大きな変化はみられない（ただし10ha以上層では専従者数が増加している）。こうした5ha未満層における60才以上層の増加は、60才未満各層における保有水準の劣悪化と対応していると考えられ、「老令化」の進行を指摘しないわけにはいかないであろう。

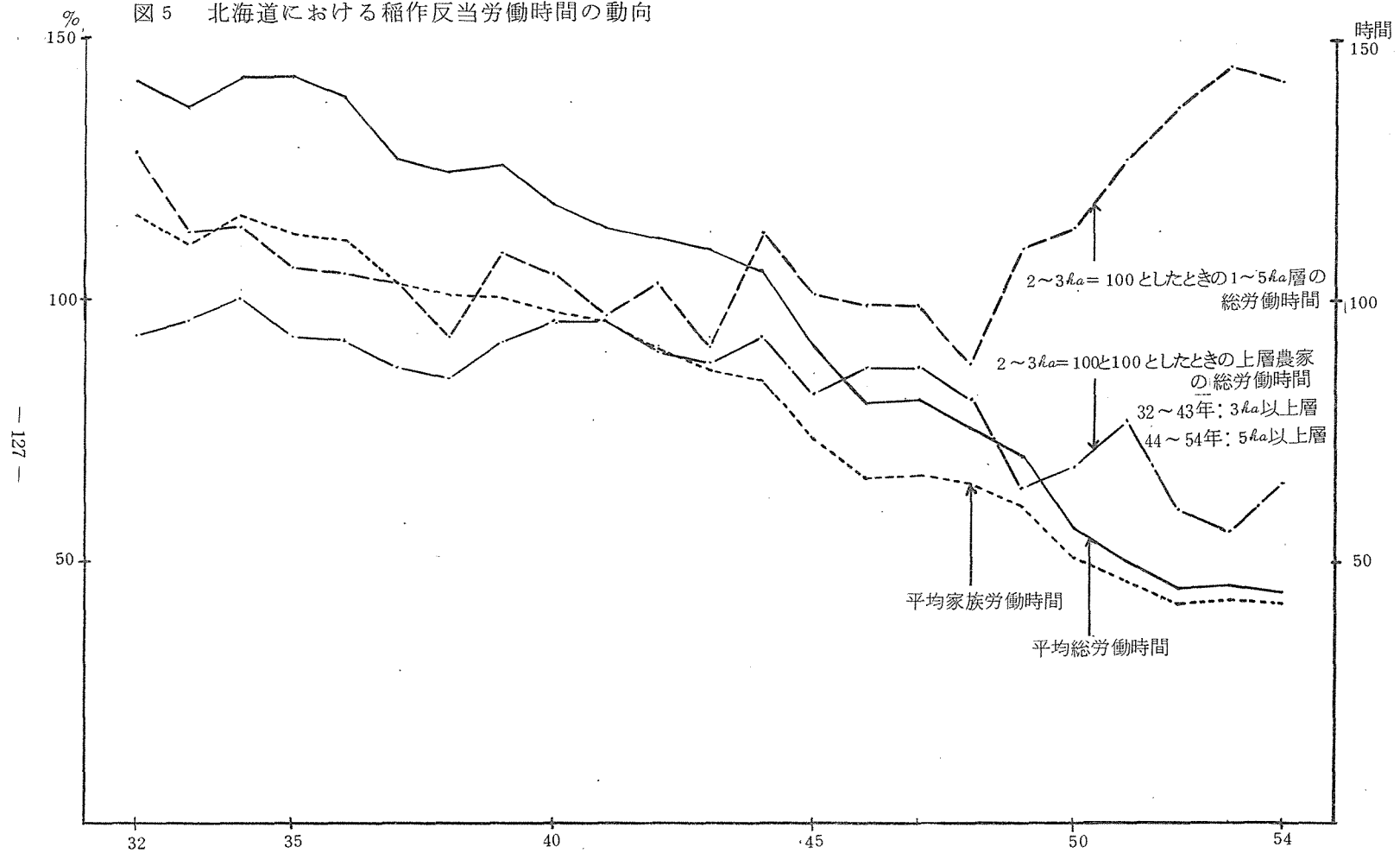
〔補注1〕

昭和53年における階層差の縮小という点に関連して、北海道における稲作反当労働時間の階層差の動向をみたのが図5である。2～3ha層を基準として反当労働時間の推移をおうと、昭和48年までは上層と2～3ha層、1～1.5ha層の格差はせいぜい10%内外にとどまり、おおよそ階層格差は固定的であった。しかし昭和49年以降階層差は拡大し、上層は2～3ha層の60%前後に低下し、1～1.5ha層は140%まで上昇する。この昭和49年は、北海道稲作における家族労働時間が新たな減少局面に入ると共に、総労働時間との差＝雇用労働時間が大きく減少にむかうという点でも注目され、冒頭に述べたように急速な水田復帰を背景とした機械化一貫体系段階への移行の画期をなすのであるが、この年次を境に反当労働時間の階層差が拡大したという事実は、農業労働力保有量の階層差の縮小という点を考えていく上で興味深い。

〔補注2〕

昭和33年から43年までの10年間といえば「開田ブーム」にあたる時期であり、北村においてもこの間に水田率は62%から94%へと上昇する。昭和32年（水田率59%

図5 北海道における稲作反当労働時間の動向



注) 「米生産費調査」より作成

表7 階層別水田率

	水田率		一戸当り 水田面積 (33年)
	33年	43年	
1.0ha未満	80	86	41
1.0～3.0	82	95	182
3.0～5.0	83	95	330
5.0～7.5	63	95	393
7.5～10.0	34	94	298
10.0以上	69	90	990
平均	62	94	314

注) 表1に同じ。

の資料によれば、水田面積割合は8割以上の農家は総農家の49%にすぎず、6割以上をとっても65%にとどまり、田畑作、畑田作といった混同経営が広汎に存在していた。そこで昭和33年の階層別水田率をみると(表7)、5ha未満層では80%をこえているのに対し、5ha以上層では70%以下となっている。この結果10ha以上層を除けば、一戸当り水田面積は4haに満たず、このことが農家労働力保有の階層差を不明瞭にしていたと考えられる⁽⁶⁾。しかし昭和43年ではほぼ全階層において水田率が90%をこえ、水稲単作という経営形態が規模階層の如何を問わず支配的に形成されるのである。すなわち農家労働力保有の階層差は、水稲単作化の進行と共に顕在化していったといえるであろう。

3. 世代交替をめぐる若干の考察

— 現段階における農家労働力保有の階層性に関する予備的考察 —

ここでは昭和53年の統計分析によって検出された農家労働力保有の新たな階層差、すなわち直系労働力保有の階層差の意味を、後継者確保と兼業従事という2点から考えてみたい。そこでまず兼業動向を概観した上で、次に昭和55年7月に実施した実態調査のデータを用いて、世代交替のあり方という側面から階層差の内実に接近したい。

1) 兼業従事の動向

北村における兼業農家率の推移は、表8にみるごとく昭和45年までは横バイ状態にあったが、昭和45年以降第一次減反の開始とともに兼業化が進行し、昭和48年には37.5%（二種兼率12.2%）とピークに達する。その後水田復帰とともに兼業率は低下し、昭和51年以降は20%前後での推移をみせ、水田利用再編対策に入っても大きな変化はみられない。

これを兼業種類別にみると、昭和48年のピーク時には人夫・日雇と出稼ぎが実数、比率とも大きく拡大しており、不安定兼業の拡大を中心として兼業化が進行したことがわかる。そして昭和50年以降出稼ぎが急速に減少し、いまや人夫・日雇が恒常

表 8 兼業の動向

	兼業農家数	兼業農家率	二種兼率	兼業農家数					兼業従事者数							計
				職員常勤的	賃労働的	出稼	日雇	兼自営	職員常勤的	賃労働的	恒常的	出稼	日雇	兼自営		
昭和35年	126	11.3	3.1	74	18	6	10	18	89人	23人	11人	16人	?	150人		
40年	133	12.2	2.6	75	32	9	6	11	94	37	18	10	18	177		
43年	43	4.2	-	15	2	4	10	12	-	-	-	-	-	-		
45年	116	11.5	1.8	59	26	6	18	7	28, 52	15, 17	5, 1	4, 7	5, 3	136		
48年	364	37.5	12.2	43	65	75	177	4	35, 23	36, 48	75, 4	170, 101	3, 3	498		
50年	269	28.4	5.6	121		23	119	6	94, 77		26, 1	124, 34	8, 4	368		
51年	180	20.0	2.8	107		9	55	9	59, 74		11, -	56, 10	8, 4	222		
52年	192	21.0	2.1	106		7	70	9	68, 73		7, -	73, 21	8, 2	252		
53年	177	19.8	3.0	87		3	78	9	60, 53		3, 1	78, 17	8, 3	223		
54年	191	21.8	1.7	96		10	73	12	52, 67		10, -	97, 23	14, 2	265		

注) 「北海道農業基本調査」(各年度)より。「兼業従事者数」の45年以降の数字は、左が男、右が女を表わす。

的勤務とともに兼業農家を二分している。これを昭和45年以前の状態と比較すれば、兼業率の約10%の上昇は人夫・日雇の増加によってもたらされている。また兼業従事者の動向からも同様の傾向がよみとれるが、人夫・日雇の大半が男子によって占められていることが確認される。つまり北村における兼業動向は、恒常的勤務が一定割合存在しつつも大きく拡大することなく、男子を中心とする不安定兼業の増減という形で流動的に推移し、昭和51年以降人夫・日雇と恒常的勤務が併存する状態で比較的安定ないし停滞局面にはいっているのである。

以上のように不安定兼業は兼業展開の軸となっているのだが、一部には機械化一貫体系段階で稲作労働の季節的繁閑が強化されたことを背景に、不安定兼業を経営問題と切り離して理解するむきもある。しかし表10に明らかなように、北村の兼業農家の圧倒的多数を占める第一種兼業農家において、下層ほど人夫・日雇の比率が高く、5 ha以上では恒常的勤務が半数をこえるという対照がみられる。また5 ha未満の各階層に多く存在する第二種兼業農家でも人夫・日雇が占める割合は決して小さいとはいえず、総じて下層において不安定兼業従事が多いといえる。かように北村における兼業従事には明白な階層性がみられるのであって、そのことは経営問題の一局面として兼業従事を把握する必要があることを示唆していると思われる。

表9 階層別兼業率（昭和53年）

	兼業農家数	兼業農家率	二種兼率
	戸	%	%
1.0ha未満	11	73	73
1.0～3.0	20	53	32
3.0～5.0	35	27	3
5.0～7.5	60	19	—
7.5～10.0	35	13	—
10.0 以上	16	13	—

注）表1に同じ。

表10 兼業種類の階層性

		総戸数	恒常的勤務	出稼	人夫・日雇	自営兼業
第一種兼業農家	1.0ha未満	—	—	—	—	—
	1.0～3.0	8	2	—	5	1
	3.0～5.0	31	12	—	17	2
	5.0～7.5	60	29	1	28	2
	7.5～10.0	35	20	1	14	—
	10.0 以上	16	12	1	2	1
	第二種兼業農家	27	12	—	12	3

注）表1に同じ。

そこで再び図2、図3をみてみたい。兼業との関連で注目されるのは、農業従事者ではない世帯員（図のタテ線部分）と専従者ではない農業従事者（図の黒くぬりつぶした部分）の動きであって、中でも20～59才の各年令階層での存在状況が重要であろう。しかし図2では人夫・日雇兼業の増加に対応するような変化はみられず、図3においても上記の兼業従事の階層差に対応する差異は階層間に認めがたい。すなわち人夫・日雇兼業の増加は世帯員数、農業従事者数、専従者数という3つの指標からは把握されないのである。

それでは人夫・日雇兼業の増加はいかにとらえられるのか、またそのことが農家労働力保有の階層差をいかに特徴づけているのであろうか——以下ではこうした問題を念頭において考察を進めよう。

2) 農家労働力保有の階層性

(1) 後継者流出・欠如農家をめぐって

表11は実態調査にもとづき、50戸の農家の就業状態を表示したものである。この表からまず第1に指摘されるのは、傍系世帯員の農業従事が1戸を除いて全くみられないことであって、北村における農業生産はこの表にみられる限り直系世帯員によって担われているといえよう。また青年層における農外への在宅勤務者は5人（男子1人、女子4人）にとどまり、他産業への就職は村外流出をとまうのが支配的である。

第2に、後継者を流出したり後継者となるべき男子のいない（後継者欠如）農家の階層性が明白にみられる。6ha未満層では、農作業の中心的労働力の年令が40才⁽⁷⁾

代前半で後継者確保をめぐる問題が顕在化しえない4戸を除けば、残りの農家全てがこうした後継者流出・欠如農家である。逆にいえば6ha未満層では、50才以上の夫婦労働力が農作業を担う「老人農家」、あるいはその過程をたどりつつある農家によって多数が占められているのである。

また同じく後継者流出・欠如農家でも、兼業従事の側面で階層差が存在することもみのがせない。8ha以上層では兼業従事はみられないが、7ha未満層になると50才以上の高令労働力の兼業従事が一般的となっている。

ところでかような農家がどのように転作に対応しているのかという点についていうならば、その多くは自己完結的に転作に対応できず、作業や転作割当を委託するケースが多い。また対応している場合でも、「捨て作り」をしている事例がみられる。この傾向は下層ほど強く、上層では他農家同様に個別で作業を実施しており、兼業従事の問題とあわせて後継者流出・欠如農家においても規模階層の違いによる経営の性格の違いが存在するように思われる。

北村の場合、上述のように青年層の他産業への就職は村外流出という形態をとり、とりわけ男子ではその傾向が著しい。この点は都府県と大きく異なり、後継者流出・欠如は補助的農業従事者という「クッション装置」をもたないだけ、ストレートに深刻な質・量両面での労働力問題を招来する⁽⁸⁾。転作割当面積が増加し小麦等の「粗放作物」の奨励金が比較的高い水準にある中で、転作物に対する機械利用の必要性が高まっているが、後継者流出・欠如農家の多くはそうした新たな機械利用への適応能力を欠いていると考えられる。

(2) 世代交替の早期化と兼業従事

現段階の農村家族形態はライフサイクルによって単一夫婦家族形態と直系家族形態⁽⁹⁾を反復するが、その循環を就業形態の側面からおおまかにいえば、①単一夫婦〔2人〕→②単一夫婦＋後継者〔3人〕→③二世代夫婦〔4人〕→④単一夫婦＋父(母)〔3人〕→⑤単一夫婦〔2人〕というサイクルをたどるといえるであろう。したがって世代交替期(②、③、④)においては、労働力数が3～4人にふくらむ。こうした世代交代期にある農家は、表11によれば農作業の中心的労働力の年令でいうと30才前後と50才前後にみられるが、注目したいのは7ha以上では50才以上夫婦が後継者と共に基幹的労働力として農業に従事している農家が存在しているのに対し、7ha未満ではみあたらず、また20才代後半夫婦が農作業の中心を担っている農家は6～9haに分布するという階層性である。

この点に関して表12をみよう。この表は調査対象6集落のうち、昭和40年当時造

表 11 農家労働力の就業状態

			世帯員数	生産年齢人口	基幹的 農業従事者	補助的 農業従事者	兼業従事者	引退ないし 療養者
10歳以上	①		5人	4人	A55, B51, C26, D24		ⅢC	
	②		6	3	A42, B40			E74
	③		6	4	A35, E63	B29, F59		
	④		5	2	A44, B38			
	⑤		5	2	A37, B35			
	⑥		5	2	A43, B40			
	⑦		5	2	A48, B46		ⅡB	
	⑧		4	4	A51, B49, C25, D21			
	⑨		5	3	A31, B34	F56		
10歳以下	⑩		5	3	A37, B35		ⅠA	E65
	⑪		6	4	A33, B29	E60, F53	ⅠA	
	⑫		5	4	A26, B21, E52		ⅢA	F51
9歳以下	⑬		8	5	A42, B33	E62, F60		G86
	⑭		5	2	A37, B36		ⅢA	
	⑮	●	2	2	A53, B48			
	⑯		6	4	A36, B32		ⅣE65	F62
	⑰		3	3	A51, B46, C23		ⅢC	
	⑱		5	3	A30, B31	F55		
	⑲		7	4	A33, B30		ⅡA	E66, F61
	⑳	×	3	3	A60, B52, G27			
8歳以下	㉑		5	2	A40, B37			
	㉒	△	6	3	A44,		ⅡA	B43, E73
	㉓		5	3	A33, B?			E63
	㉔		4	3	A46, B46		ⅠA	F73
	㉕	○	4	3	A53, B47		ⅠA, ⅣG22	
	㉖		6	4	A34, B30	E65		F66
	㉗		3	3	A52, B47, C19		ⅠA ⅠB ⅠC	
	㉘	●	4	3	A49, B47		ⅣG22	
	㉙		6	3	A41, B36			F69
	㉚	△	3	2	A26, F49		ⅡA	
	㉛		5	3	A27, B26		ⅡE61	
	㉜		3	3	A49, B47, C20		ⅢC	

			世帯員数	生産年齢人口	基幹的 農業従事者	補助的 農業従事者	兼業従事者	引退ないし 療養者
7 6 5 4 3	33	×	4人	3人	A57, B53	C25	ⅣC	
	34		6	5	A28, B24, E56	F50	ⅠA, ⅡE, ⅣG22	
	35	○	7	2	A46, B38		ⅠA, ⅡB	
	36		4	4	A33, B31		ⅡA	E71, F61
	37		5	3	A38, B36	E67	ⅡA	
	38		5	4	A29, B26	F53	ⅠA, ⅢE58	
	39		6	4	A49, B48, C25, D28		ⅡB, ⅡC	
6 5 4 3	40		4	2	A42, B53		ⅠA	
	41	×	2	2	A56, B51		ⅡA	
	42		6	4	A41, B41		ⅢA, ⅡB	E69, F65
	43	×	2	2	A56, B52		ⅠA, ⅡB	
5 4 3 2	44	●	2	2	A53, B53		ⅡA	
	45		6	2	A43, B38			F74
	46		6	3	A41, B35	E63	ⅡA	
	47	×	3	2	A51,		ⅢA	B51
4 3 2	48	×	3	2	A57,	B53		
	49	×	5	2	A55, B50		ⅠA	
	50	●	4	3	A53, B48		ⅣG22	

- 注) 1. 農家からの聞き取りによる。
2. A：農作業の中心的労働力、B：Aの妻、C：後継者、D：Cの妻
E：Aの父、F：Eの妻、G：その他世帯員、を表わす。なおここではGに該当する男子はいない。
3. 太字は農業と兼業に従事した者を示す。
4. Ⅰ：冬期農閑期不安定兼業、Ⅱ：夏期農閑期不安定兼業、Ⅲ：冬期＋夏期（ないし通年的）農閑期不安定兼業、Ⅳ：恒常的安定兼業、を表わす。なおここでいう不安定兼業とは「人夫・日雇」と「出稼ぎ」、安定産業とは「恒常的勤務」と「自営兼業」を指す。また兼業の規定に関してはセンサスと異なり従事日数10日以上とした。
なお○印は、複数の兼業先に従事したものを示す。
5. 農家番号右欄に関して、×：後継者流出、●：後継者欠如、○：後継者が大学在学中でその進路が決まっていない、△：その他直系世帯員の欠損、を表わす。

田途上にあった1集落と資料が現存していない1集落を除き、残り4集落について農作業の中心的労働力の年令と規模との相関を表示し、昭和55年と比較したものである。昭和40年当時は上層ほど平均年令が高くなる傾向が鮮明だが、昭和55年ではそのような階層差はみられず、3～5ha層で後継者流出・欠如農家の割合の高さを反映して平均年令が高いほかは、おしなべて42才前後にある。平均43才という年令

表12 農作業上の中心的労働力の年令と規模の相関

	昭和40年							昭和55年				
	1ha未満	1～3ha	3～5ha	5～7ha	7～10ha	10ha以上	計	3～5ha	5～7ha	7～10ha	10ha以上	計
26～29才	-戸	2戸	3戸	1戸	1戸	-戸	7戸	-戸	2戸	3戸	-戸	5戸
30～33	2	1	2	1	-	-	6	-	1	4	1	6
34～37	-	2	9	2	-	-	13	-	-	4	2	6
38～41	-	-	6	1	2	-	9	1	2	2	-	5
42～45	1	2	4	3	1	-	11	1	1	2	3	7
46～49	-	2	5	1	-	-	8	-	2(1)	3(2)	1	6(4)
50～53	-	-	5	2	1	-	8	3(-)	-	4(2)	1	8(3)
54～57	-	1	-	2	-	-	3	3(-)	2(-)	-	1	6(1)
58以上	-	-	2	1	3	1	7	-	-	1(-)	-	1(-)
計	3	10	36	14	8	1	72	8(2)	10(7)	23(19)	9(9)	50(37)
平均年令(才)	34	39	41	44	48	59	42	51(42)	42(36)	41(38)	43(43)	43(39)

注) 昭和40年はセンサス個表より作成、昭和55年は農家の聞き取りより。

昭和55年の()に示した数字は、後継者流出・欠如農家を除外した場合を示す。

水準は15年前とほとんど変化はないが、後継者流出・欠如農家を除外した場合はこの数字が大きく変化する。すなわち北村平均では39才と昭和40年に比べ3才低下するのをはじめとして、5～7haで36才、7～10ha層で38才と「若がえり」をみせる。ちなみに昭和40年では後継者流出・欠如農家と目されるのは1ha未満層の2戸のみであるから、農作業上の世代交替やリタイヤーはかなり早くなっているといえよう。さらに低令化傾向をみせる世代交替年令にも現時点において明白な階層性が認められ、5ha以上では平均年令の点でも実際の分布という点でも、下層ほど農作業の中心的労働力の年令が低いことから、世代交替年令は下層ほど低くなっていると考えられる。

さて以上のことを念頭において、兼業従事の階層性の問題へと論を進めたい。兼業従事世帯員自体はほぼ全階層的に存在しているが、㊤農家を除けば補助的農業従事者が兼業に従事している事例はない。つまり基幹的農業従事者(専従者)が先にみたような人夫・日雇等の不安定兼業に従事しているのであって、農業生産の中心

的担い手としての資格を失うことなく労働力の「切り売り」をおこなっている。その中で世代交替期にある農家には2～3人の基幹的農業従事者のままで不安定兼業に従事する世帯員を抱えるものが多く、不安定兼業への多就業形態がみられる。このような農家は6～8ha層に集中的に存在しており、この階層においては世代交替期にある農家の多くが複数の不安定兼業従事者を抱えている。また㊸、㊹農家のように、リタイアした高令労働力が農業から切り離され、もっぱら不安定兼業に専従的に従事しているのも6～8ha層の特徴である。

さらにいずれの階層でも世代交替期においては、兼業従事が比較的長期にわたる世帯員、あるいは複数の兼業先に従事している世帯員が存在している。その多くは世代交替前後の青年層であるが、基幹的農業従事者のままでの兼業従事日数の増加は不安定就業の単なる累積を意味することにはほかならない。

以上表11をめぐって世代交替の早期化と現時点での世代交替年令の階層差、世代交替期における多就業不安定兼業従事と後継者（青年男子）の不安定兼業従事の累積を指摘したが、その焦点に位置する6～8ha層を中心に世代交替と兼業従事の関連について考察を深めたい。

ここでは事例を詳しく紹介するだけの用意をもたないが、後継者の農業への就業から始まる世代交替の進行にともなう、つまり世帯員の経済的あるいは農作業上の位置関係が変化するにつれて、兼業従事のあり方にも変化がみられるように思われる。後継者は世代交替が進行するにつれて兼業従事を次第に縮小していくのに対し、世帯主は次第に家計の裁量権を後退させ、自らの「小遣い」は自分で稼ぐために農外就業を開始している。この転換点は後継者の結婚にあり、その後世帯主は農作業における位置を低下させながら兼業従事に向うのであって、10ha以下では二世代夫婦が基幹的農業従事者として就業している農家がみられないのもこうした事情によると考えられる。

このような兼業従事の「世代交替」は、人夫・日雇等の不安定兼業従事者の追加供給を意味する。後継者の兼業従事縮小過程はともすれば季節雇→日雇というより不安定な労働市場への労働力の「切り売り」という変化をとめない、結婚後ないし世代交替後もこうした人夫・日雇兼業従事はある程度維持されている。一方世帯主は不熟練高令労働力としての規定性を強くおびており、こうした労働市場へ包摂されざるをえないのはいうまでもない。また世帯主が農作業から全く離脱し、土地基盤整備事業の土工人夫として従事している㊸農家の場合は、後継者が自衛隊という迂回経路をたどって就農しており、明らかに世代交替にともなう世帯員の就業の不

安定化がみられるのである。このように現時点における世代交替は兼業従事の「世代交替」ともなりかねず、不安定兼業従事者が農家内部で拡大再生産されている状況が生じているように思われる。

4. ま と め

以上のように、北村における農家労働力保有のあり方はこの20年の間に大きく変化した。昭和33年から43年にかけては、男子を中心とする単独流出や新規中学卒者の進学率の高まりによる農業離脱が、規模階層序列にそった強弱をもって進行した。

この結果、とりわけ20～24才層、25～29才層における世帯員数の階層差が明白化し、さらにそのことが農業従事者数と専従者数の階層差を形成していた。いいかえれば全階層を通じほぼ同様な世帯員構成分布と就業形態を示していた状態から、昭和43年には傍系世帯員の保有水準を異にする諸階層への分化がみられたのである。

しかし昭和53年では規模階層という指標は、農家労働力の保有が直系世帯員に純化する中で、また異った意味をもつのである。すなわち下層では20～24才層、25～29才層世帯員の減少が直系世帯員にまでおよんでおり、さらに30～59才層といった農業の中心的担い手層において新たな階層差が形成されていることから、規模階層序列は直系労働力の保有のあり方を示す指標として注目されるのである。

北村における農家労働力保有を論ずる際に重要な点は、その階層間での量的差異は農業労働力保有の階層差に直結していることである。農業からの労働力流出は村外流出をとまなうという点では、過去、現在を通じて大きな変化はない。そうした中においては、農家労働力保有の階層差は農業への労働力投下（就業）場面の多少を示すものとすることができよう。しかし現段階において農業労働力が直系労働力によってのみ構成される時、その階層差は下層における後継者の流出・欠如農家の広汎な存在、中間層におけるリタイヤー年令の早期化・多就業不安定兼業従事といった内実を反映していると思われる。すなわち最上層を除けば、世代交替をなしえない農家や多就業不安定兼業従事といった歪んだ世代交替期の就業構造をとる農家の存在が一般的になりつつあるようにみられるのである。

ところで「農家経済調査」によれば米価据置きを反映して昭和51年以降の北海道の稲作単一農家の家計費充足率は急激な低下を示し、昭和53年において2～5ha層では92.1%と100%を割る水準にまで落ちこんだ。5～7ha層では134.3%、7～10ha層は148.6%と100%を上まわっているが、昭和43年では4ha以上で198.7%

であり、水準の低下は否めず、むしろ先に問題となった6～8^{ha}層ではかろうじて100%を維持しているともいえよう。問題は例えば上の5～7^{ha}層における年間月平均世帯員数4.50人、農業従事者数2.00人、専従者数1.25人という平均値である。すなわち後継者の農業への就業やとりわけ結婚は家計費の増大を余儀なくすることは容易に推察されるところであるが、「農家経済調査」における上記の世帯員数、農業従事者数、専従者数の下における134.3%という水準は、こうした家計費増大に対応できるであろうか。農家の聞き取りによれば人夫・日雇兼業従事は「小遣い銭稼ぎ」であるというが、もはやそこには「小遣い銭」確保の困難性があることを思わずにはおれない。もちろん農家経済の分析はより詳細な検討を必要とするが、こうした数字をあげてみるだけでも、世代交替期の多就業兼業従事は、単なる兼業従事可能世帯員の増加ではなく、後継者確保の瀬戸際に立たされた6～8^{ha}層の生活防衛上の対応と考えられるのである。

そしてかような見地に立つとすれば、北村における昭和50年前後の激しい農民層分解——規模拡大と離農の多発——も、農家労働力保有の新たな規模階層序列が形成される中で、後継者確保を、また農業内部での就業場面の確保をめぐる展開したと思われる。それは水稲単作という基盤に立つ北海道新開稲作地帯における、「夫婦単位での家族協業経営の線を守り得るか否か¹⁰」をかけた生産力競争であったといえよう。

注

- (1) 拙稿「大規模水田単作地帯における生産組織化と転作対応」（北大『農経論叢』第37集、昭和56年）。
- (2) 庄内地方における集団栽培組織の解体、受託小数農家集団の形成については、小林宏至「庄内における集団栽培の再編と『中核農家層』の動向」（全国農地保有合理化協会『土地と農業』№6、昭和50年）、豊田隆「集団栽培からミニライスセンター組合へ」（豊原村研究会編『豊原村』、昭和53年）がある。また庄内以外にも中安定子『農業の生産組織』（昭和53年）P.214～P.232、倉本器征「都市近郊における稲作経営の規模拡大」（井上完二編『現代稲作と地域農業』、昭和54年）、川島平一・島隆三郎「受託小集団の形成と発展の諸条件」（井上完二編同上書）等の受託小数農家集団に関する事例分析がある。

等（同）質性をめぐる議論としては村松功已「最近の営農集団の組織と運営」（『農業総合研究』第33巻第1号、昭和54年）があげられる。なお吉田博『農業

生産共同組織論』（昭和55年）第三章も参照されたい。

- (3) 豊田隆「危機における農業生産組織の構造」（農業問題研究会 1981年春期大会報告資料）。
- (4) 倉本器征前掲論文 P. 157。
- (5) 機械化との関連でこの点についての詳細な分析をおこなったものとして七戸長生「最近の稲作労働の変化について——稲作機械化に関する予備的考察」（農業総合研究所『研究季報』No. 41、昭和42年）を参照されたい。
- (6) 7.5～10 ha層の昭和33年における水田率の低さは、この階層の81%が昭和21年から25年の間に入地した農家に占められていたという事情による。ちなみに経営耕地面積規模と入地年次の相関表を掲げれば次の通りである。この時点における階層差は、多分に入地の年次差、したがってまた北村村内における地区差を反映している。

入地年次別農家数

	大15年 以前	昭2年 ～ 昭10年	昭11年 ～ 昭20年	昭21年 ～ 昭25年	昭26年 ～ 昭30年	昭31年 以降	計
1.0 ha未満	—戸	—戸	3戸	23戸	10戸	4戸	40戸
1.0 ～ 3.0	35	67	91	27	10	9	239
3.0 ～ 5.0	21	208	137	—	—	—	366
5.0 ～ 7.5	78	69	60	35	2	—	244
7.5 ～ 10.0	17	14	1	137	—	—	169
10.0 以上	21	9	1	1	—	—	32
計	172	367	293	223	22	13	1,090

注）資料は表1に同じである。ただし昭和33年の集計表による。

- (7) ここでいう農作業の中心的労働力とは、夫婦単位で基幹的農業従事者として従事している際の夫を指す。以下年令をいう時はこうした労働力の年令を表わしている。
- (8) 東北・北海道農業会議「農業後継者のいない農家に関する調査結果」（昭和54年）によれば、同じく後継者のいない農家であっても「同居の息子がいる」場合

と「いない」場合では、農業継続志向や規模拡大志向にかなりの差がみられ、後者は年齢が高くなるにしたがって前者より農業離脱志向が強くなる。

- (9) 布施鉄治は「もはやかつての直系家族とは、その家族を支える価値志向において大きく異なっている。こうしたわが国家族の歴史的社会的存在形態については、＜2世代夫婦家族＞と呼ぶのが適当であろう」と指摘している。（「農民生活の変動と農村家族」、蓮見音彦編『社会学講座4、農村社会学』、昭和48年、P.97）。また田代洋一も「少なくとも直系親については家計の一体性を大勢として確認し得る。しかし、それはなにも家父長制の残存、そこでの家父長による労働・収入統轄管理の残存を意味するわけではない。農業所得・兼業所得、併せて一本で生活せざるを得ない日本農業の現実が経済的にしからしめたところである」と同様な指摘をおこなっている（「兼業深化と農業統計の現代的課題」、磯辺俊彦編『日本の農家』昭和54年、P.110）

- 10 田代洋一同上論文 P. 100～102。